

開催年月日 平成28年9月30日（金）
 質問者 日本共産党 佐野 弘美 委員
 答弁者 保健福祉部長 村木 一行
 健康安全局長 村井 篤司
 がん対策等担当課長 畑島 久雄

質問内容	答弁内容
<p>四 がん対策等について (一) がん検診について 1 がん検診受診率の現状について 本道はがん死亡率が高く、その対策が急がれます。早期発見、早期治療が重要ですが、本道は、がん検診の受診率が全国と比べて低いと承知しています。主要疾病のがん検診の受診状況について伺います。また、検診率が低い要因をどのように考えていますか。</p> <p>2 がん対策の予算について 道民意識を高め、検診率を高めるための道の努力は果たして十分といえるでしょうか。そこで、道のがん対策予算についてお聞きます。道の本年度がん対策予算と過去5年間の推移についてお示しくください。 また、道内人口1人当たりになるといくらかになるのか。他県と比較して道のがん対策予算はどのような水準と認識しているのか伺います。</p> <p>3 がん対策予算の適正規模について 新聞でも道民1人あたりの予算は30円と報道されていました。他県と比べて一概に予算規模の大小は比較できないのかもしれませんが、道自身は現在の予算規模は適正という認識ですか。それとも、さらなる施策の展開のために増額を行いたいと考えているのか見解を伺います。</p>	<p>【がん対策等担当課長】 がん検診の受診率についてでございますが、厚生労働省が3年ごとに実施しております国民生活基礎調査では、平成25年の本道のがん検診受診率は、肺がんが32.3%、胃がんが33.5%、大腸がんが30.5%、乳がんが31.5%、子宮がんが33.1%といずれも増加傾向になっているものの、全国平均と比較すると2ポイントから6ポイント下回っております。 また、受診率が低い要因としましては、平成24年度に道内2町で、がん検診を受診しなかった町民の方々を対象に、その理由などについて調査を実施したところ、検診の日程と都合が合わないとの回答のほか、検診の必要性を感じない、検査を受けるのが面倒である、などの回答も多く、がん検診の重要性に関する理解が、十分得られていないことが大きな要因と考えております。</p> <p>【がん対策等担当課長】 予算の推移などについてでございますが、北海道がん対策推進計画に基づき、がんの予防や早期発見、医療提供体制の整備などに関する事業を推進するための予算としまして、過去5年間では、平成24年度は約8億2千万円、平成25年度は約10億9千万円、平成26年度は約3億7千万円、平成27年度は約2億円、本年度は約1億6千万円を計上しております。 また、本年度の予算を北海道の人口を540万人として単純に試算すると一人あたり約30円となります。 他県との比較につきましては、肝炎や糖尿病の対策をがん対策に含めますなど、関係予算の捉え方が各県で異なっているほか、その年の施設整備等の助成事業が大きく影響することなどから、単純に比較できないものと考えております。</p> <p>【健康安全局長】 がん対策予算についてでございますが、本年度のがん対策予算につきましては、前年に比べ施設整備の助成事業の要望が少なかったことなどから、約3千9百万円の減少となりましたが、予算事業以外にも、民間企業との連携協定の締結、北海道がん対策サポート企業等登録制度の創設など、医療機関、患者団体、企業等との連携により、施策の充実を図っております。 道といたしましては、来年度で最終年となります「北海道がん対策推進計画」の進捗状況や現在実施している事業の効果について検証を行いながら、引</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>4 がん検診の予算について 限られた予算を有効に使い、より効果的な対策をとることが大切です。そこで伺いますが、検診率の大幅引き上げが至上命題である本道において、検診の促進に対する事業と予算はどのようになっているのでしょうか。過去5年間の実績とあわせてお答えください。</p>	<p>き続き、必要な予算を確保し、本道のがん対策の効果的な推進を図ってまいる考えであります。</p> <p>【がん対策等担当課長】 がん検診受診促進の取組についてでございますが、北海道がん対策推進計画におけるがんの早期発見に向けて、平成24年度は約2千5百万円、平成25、26年度は約2百万円、平成27、28年度は約3百万円計上いたしまして、これまで、がん検診未受診者に対する調査や個別受診勧奨をモデル的に実施したほか、検診の普及啓発やがん検診従事者向け講習会を開催するなど、様々な事業を行ってきております。</p> <p>また、道の予算事業ではないものの、道民の皆様からの募金や寄付を活用いたしまして、がん検診の受診促進等に関する事業に助成を行う「北海道がん対策基金」の設置、運営などに協力するため、設置主体であります北海道対がん協会に職員を派遣するとともに、がん検診の受診促進に取り組む企業等を対象といたしました「北海道がん対策サポート企業等登録制度」の導入など、がん検診の受診率向上のための取組を進めております。</p>
<p>5 がん検診受診率向上促進事業について 2012年度に、がん検診受診率向上促進事業が行われていますが、この事業はなぜ単年度で終了したのでしょうか。また、この事業は十分効果を得たという認識かどうか伺います。</p>	<p>【がん対策等担当課長】 がん検診受診率向上促進事業についてでございますが、この事業は、平成24年度に国の緊急雇用創出推進事業を活用いたしまして、安平町及び滝上町を対象に、がん検診の未受診理由等の調査分析や個別の受診勧奨を行い、その成果を評価して市町村における今後の取組の一助となるよう単年度で実施したものです。</p> <p>この事業のアンケート調査におきましては、検診を受けなかった理由といたしまして、受診の日程と都合が合わない、検診の必要性を特に感じない、検査を受けることが面倒である、などの回答が多く、この結果を受けて、受診勧奨を行った安平町では、前年度と比べまして、国が推奨する5つのがん検診全てで受診率が大幅に増加する効果が得られたところであります。</p> <p>道といたしましては、他の市町村におきまして、参考にして取り組んでいただけるよう、この事業の成果を周知しており、今年度、道内の半数以上の市町村におきまして、がん検診の個別受診勧奨の取組が進められることとなっております。</p>
<p>6 受診率向上に向けた取組について きちんとフォローアップを行えば、受診率は上昇するということが確認できた御答弁でした。現在、がん検診の普及啓発についての取組は行われてはいますが、受診率を向上させる直接の取組はほとんど行われていないという実態もあります。このような状態で、検診率の向上などを見通せるのか、検診受診率向上に向けて、どのように取り組んでいくのか伺います。</p>	<p>【健康安全局長】 受診率向上に向けた取組についてでございますが、がん検診の受診率が低い要因として、検診の重要性に関する理解が十分に得られていないことが大きいと考えられますことから、広く道民の皆様に対し、がん検診の普及啓発を行うことは、受診率向上に向けた大切な取組であると考えております。</p> <p>道では今後も、北海道がん対策推進委員会において、学識経験者や市町村の担当者、検診機関の専門家の方々などからご意見を伺いながら、民間企業や関係団体、マスコミ等とも連携し、各種イベントや</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>7 検診の効果について 次に、検診の効果について伺う。がん検診を行って、実際にがんが見つかった人はどの程度いたのでしょうか。</p> <p>8 検診普及に向けた予算の拡充について 検診を行えば早期発見につながるということを改めて確認できました。その大切な検診を普及させるためにも、啓発活動と合わせて、受けやすくすることが重要です。 各市町村の検診率拡大に向けて、道自身も予算措置を行い、受診率向上につなげていく必要があると考えますが、今後どのように取り組むのか部長に伺います。</p> <p>今後の取組がより一層推進されるよう、私も一議員として力を尽くしたいと申し上げたい。</p> <p>(二) 受動喫煙防止対策について</p> <p>1 喫煙率の状況について 本道は肺がん罹患率全国第1位と対策を最も早く効果的に行わなければいけない都道府県です。肺がん対策の最も重要なファクターとして、タバコ対策があることはいまでもなく、他のがん発症ファクターとも重なります。まず本道における喫煙率の状況を明らかにしてください。</p> <p>2 喫煙率が高い理由について 喫煙率が高いという実態が改めて確認できました。本道で喫煙率が高い理由をどのように分析していますか。 また、喫煙率を下げるために道はこれまでどのような対策を行ってきたのでしょうか。</p>	<p>広報媒体を活用するなど、効果的な普及啓発に取り組み、受診率向上に努めてまいる考えであります。</p> <p>【がん対策等担当課長】 がん検診の効果についてでございますが、平成26年度の国の「地域保健・健康増進事業報告」によりますと、市町村が行う胃・肺・大腸・乳・子宮の5つのがん検診におきまして、延べ受診者908,994名のうち1,683名の方にがんが発見されており、このほか健康保険組合や共済組合などの保険者が、職域で行っているがん検診の実績を加えますと、さらに多くのがんが発見されていると考えられます。</p> <p>【保健福祉部長】 がん検診普及のための今後の取組についてでございますが、道ではこれまで、民間企業や関係団体、マスコミ等と連携を図りながら、がん検診による早期発見の大切さに関する普及啓発を行いますほか、がん検診と特定健診の同時実施や休日や早朝の実施など、住民の方々が受診しやすい検診機会の確保に向けて、市町村への働きかけを行ってきております。 今後とも、北海道がん対策推進条例の基本理念に沿って、行政、保健医療福祉関係者、教育関係者、事業者及び患者など道民の皆様方との適切な役割分担の下、北海道がん対策推進委員会からのご意見や合後予定されております、北海道がん対策「六位一体」協議会からのご提言などを踏まえ、より効果的な受診率向上対策に努めてまいります。</p> <p>【がん対策等担当課長】 本道の喫煙率についてでございますが、国民生活基礎調査によりますと、平成19年では、男性は全国39.7%に対し、全道43.9、女性が全国12.7%に対し、全道20.6、平成25年では、男性は全国33.7%に対し、全道39.2%、女性が全国10.8%に対し、全道17.8%となっております。 また、都道府県別順位につきましては、平成19年には、男性は2位、女性は1位。平成25年におきましても、男性は3位、女性は1位と依然として、高い状況が続いております。</p> <p>【がん対策等担当課長】 喫煙率が高い理由等についてでございますが、本道の喫煙率は、男女とも高い状況となっており、特に女性において、顕著であります。それらの原因については、明らかになっておりません。 道といたしましては、喫煙率を低下させるため、道立保健所において、たばこに関する相談窓口や禁煙支援、禁煙外来を標榜する医療機関の紹介を行うとともに、たばこ対策を行う関係団体等と連携・協</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>3 喫煙率引下げの取組について 喫煙率を下げる有効な手段の一つとして「喫煙する場所を減らす」ことが専門家からも指摘をされています。道も同じ認識でしょうか。また、喫煙する場所を減らすために、道はどのような取組を行っているのか伺います。</p> <p>4 「おいしい空気の施設」の現況について 道が行っている取組の一つに「おいしい空気の施設事業」があります。 おいしい空気の施設に登録している店舗数と、全飲食店に占める割合、事業開始からの登録状況についてもあわせてお答えください。</p> <p>5 「おいしい空気の施設」取組の強化について 飲食店にとって店内を全面禁煙にするデメリットと言われる理由の一つに「禁煙にすることで喫煙者のお客が店に来なくなる」というものがあります。一方で、道外、とりわけ外国人観光客のニーズは禁煙です。おいしい空気をアピールすることで集客に繋がることが期待されます。現在、道のホームページでは「おいしい空気の施設」を紹介していますが、店名、住所、電話番号のみで、観光客や市民が行きたいと思える内容とは残念ながらなっていません。 集客効果につながるよう、新たにガイドマップを作成したり、アプリ等で案内するなど、様々な方策が考えられますが、「おいしい空気の施設」に登録するメリットを感じてもらえるために、どのような方策をとるのか伺います。</p> <p>6 「空気のおいしい北海道キャンペーン」について 公共建築物と道の敷地内、病院などでも禁煙が広がっています。道は2026年冬季五輪に関連して、合宿などの誘致を行おうとしています。国際大</p>	<p>力しながら、禁煙フォーラムを開催するなどいたしまして、たばこによる健康被害防止に関する普及啓発に取り組んできております。</p> <p>【がん対策等担当課長】 喫煙率引下げの取組についてでございますが、道では、道民の健康を守るため、北海道健康増進計画に基づき、喫煙率の低下と受動喫煙を防止する対策を進めることとしておりまして、その取組の一つとして、公共施設等の禁煙を図るため、平成20年4月から、道立病院をはじめ多くの方が利用する道所有の施設で建物内を禁煙としたところでございます。 また、多数の方が利用する施設において禁煙や分煙の取組が推進されますよう「おいしい空気の施設推進事業」を実施し、公共施設、飲食店等において禁煙や分煙を行う施設を登録し、店頭ステッカーの表示、道のホームページによる情報提供を行っております。</p> <p>【がん対策等担当課長】 飲食店の登録状況についてでございますが、平成27年度末の道立保健所管内における飲食店営業施設総数29,561件のうち、おいしい空気の施設として登録している飲食店数は、494件であり、1.73%の割合となっている。 また、登録状況につきましては、平成22年度末の飲食店数は509施設、平成23年度末は488施設、平成24年度末は498施設、平成25年度末は502施設、平成26年度末は500施設となっております。</p> <p>【健康安全局長】 取組の強化についてでございますが、これまで、道では、「おいしい空気の施設推進事業」の普及にあたりまして道のホームページに掲載いたしますほか、保健所においてリーフレットを作成し、飲食店や市町村へ配布し、説明するなどしておりまして、公共施設等の登録数は、増加傾向にありますものの、飲食店の登録数は横ばいの状況となっております。 このようなことから、ホームページの掲載にあたりましては、飲食店にメリットを感じていただける内容となるよう検討いたしますとともに、引き続き、関係団体や飲食店へ働きかけるなどして「おいしい空気の施設推進事業」について周知を図り、登録施設数の増加に向けた取組を推進してまいります。</p> <p>【保健福祉部長】 受動喫煙防止対策の取組についてでございますが、道では、「北海道たばこ対策推進計画」を策定し、喫煙が及ぼす健康への影響についての普及啓発や受動喫煙の防止など、5つの目標達成に向けて、各</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>会やナショナルチームの合宿を誘致しようというのなら少なくとも先進国並の禁煙水準まで引き上げることが必要ではないでしょうか。</p> <p>飲食店だけではなく、北海道全体が空気のおいしいアイランドとしてキャンペーンを張り、効果をあげようという取組を模索したいと考えますが、いかがか部長に伺います。</p> <p>ただいま、部長にご答弁いただきましたが、北海道の危機的状況から抜本的な対策が求められるものであり知事自らの決意が不可欠と考えます。</p> <p>この点については、知事に直接伺いたいと思いますので、委員長におかれましては、お取り計らいをお願い申し上げまして私の質問を終わります。</p>	<p>道立保健所に「たばこ対策推進チーム」を設置をいたしまして、健康教育や普及啓発に取り組むとともに、関係団体とも連携して、世界禁煙デーでのパネル展やパレードなどを実施してきております。</p> <p>今後とも、医師会や歯科医師会などの関係団体による「北海道たばこ対策連絡協議会」におきまして、より効果的な対策について議論をするとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控えた国の動向も注視をしながら、たばこによる健康被害を受けない環境づくりに取り組んでまいります。</p>